

一 経 過

工場主ハ本月廿五日労働者側代表三名(男工二、女工一)ト會見シテ交渉ヲ進ムルコトヲ約シタルカ會見ノ直前ニ至リ總同盟ヨリ忠告トシテ出立中、飯沢喜一、米倉政治郎等約二十名一團トナリテ會見ノ席へ押掛ケタルニヨリ、事業主ハ暴挙ヲ努リ會見ヲ取消セル為メ稍紛擾ヲ觀タルカ爭議團側ハ止ムナク退去シ將來ノ対策ヲ協議中ナリシカニ十七日、爭議團本部ヲ工場主ノ居宅附近ナル牛所区横宿町四番地へ移轉シ抗争中ナルカ其ノ後、會見ノ運ヒニ至ラス

右及申(通)報候也

5.7.9
1395

勞組第一七一二部

昭和五年 六月二日

警視總監 丸山 鶴吉

内務大臣 安達 謙藏
社會局長 長官 殿

日本護謨ボール製造所ノ労働爭議ニ關スル件 (第三報一解決)

要旨 五月三日吾黨警察署ノ斡旋ニ依リ同署ニ於テ勞資會見結果内滿解決セリ

標記爭議ハ其ノ後引續キ抗争中ナリシカ所轄吾黨警察署ノ斡旋ニヨリ勞資ノ意見接近スルニ至リタルヲ以テ五月三十一日午後三時ヨリ會署ニ於テ事業主側ヨリ進士喜代太外三名労働者側ヨリ池善二外二名何レモ代表トシテ會見ノ結果全十一時ニ至リ漸